# 福祉

### 1 教科「福祉」の学習指導

#### (1) 学習指導の視点

教科「福祉」は、生活体験を通して培われる生活感覚やその知識、社会人としての基本的な生活態度など幅広い観点から人間教育を含むものであり、人間の生活をトータルなものとして理解し、生徒の福祉マインドを育てるという視点をもつ教科であるとともに、専門教育に関する教科として福祉関連の職業資格等(介護福祉士国家試験受験資格、訪問介護員養成研修事業)との関連の深い、専門的な福祉従事者養成を視野に入れた科目で構成されている教科である。

福祉に関する各学科では、福祉関連の職業資格等に配慮し、特に社会的責任において 介護を実践する介護福祉士国家試験受験資格や訪問介護員養成研修事業を実施する学科 として、介護の理念を具現化する能力と実践力を習得させるため「知識」・「技術」と「実 習」を中心に据えている。

### (2) 効果的な学習指導

## ア 科目の関連性等を踏まえた学習指導

教科「福祉」の科目は、「社会福祉基礎」「社会福祉実習」などの7科目で構成されているが、福祉教育に対する生徒や地域、学校の多様な状況に応じて科目を履修することが予想されることから、下の表に示す各科目のねらいや系統性・継続性などを考慮し、学年の進行に伴って、基礎的な内容の科目から専門性の高い内容の科目へと学ぶことができるよう配慮するとともに、社会福祉に関する知識や技術を断片的に学ばせるのではなく、社会福祉の全体像をとらえ、総合的に習得し活用できる実践的な能力を身に付けさせることが必要である。

実	実の	44り*・ 1497年    九七年  列州九なくを題した、等日内な知識と以例の承し、総合し		
캠	智科  等日	科 目「社会福祉実習」 ねらい 社会福祉施設等における現場実習などを通した、介護に関する総合的な知識と技術の習得		
技術	枝な 術科 的目	科 目「社会福祉援助技術」 料 目「基礎介護」 ねらい 対人援助に関する知識と技術の習得 ねらい 高齢者と障害者の介護に関する基礎的な知識 と技術の習得		
知識	基な 礎科 的目	科 目「社会福祉基礎」 ねらい 社会福祉に関する基礎的な知識の習得と、現在社会における社会福祉の意義や役割の理解		
1	度的 科目			
竹科	報の目	科 目「福 祉 情 報 処 理」 ねらい 福祉の各分野における情報処理に関する知識と技術の習得		

#### イ 実験・実習を重視した学習指導

福祉に関する学科においては、専門分野の知識・技術を確実に身に付けさせ、学んだ知識や技術を活用して主体的・創造的に問題を解決する実践力を育成する実験・実

習を重視することが大切である。その際、実験・実習のための授業時数を増やすだけでなく、教材の選択や配列に十分に配慮し、積極的に有効な指導方法を導入し、その改善を図り、関連する知識・技術へ展開できるようにするとともに、実験・実習の内容が過度に専門分化したり、高度化することを避け、系統的な指導計画に基づく慎重な指導を展開して、技術の進歩や変化に十分対応できる素養を身に付けさせるよう配慮することが大切である。

### 2 評価の工夫

# (1) 評価の基本的な考え方

新学習指導要領においては、生徒一人一人の成長をきめ細かに見ることが一層求められ、「生きる力」の育成を確かなものとする学習指導と評価が求められている。

また、教科の基礎・基本を確実に身に付けさせることはもとより、積極的、意欲的、 主体的に自ら課題を見いだし、自ら考え、主体的に判断したり、よりよく問題解決する 力としての「生きる力」を育てることが期待されている。

評価の基本的な考え方としては、目標に準拠した評価、いわゆる「絶対評価」を重視し、指導と評価の一体化や評価方法の改善を図るとともに、学校全体としての評価の取組を進めることが重要である。

評価に当たっては、一部の観点に偏った評定が行われることのないよう、4つの観点 及びその趣旨を十分踏まえることが重要である。

また、評価の客観性、信頼性を保つためには、評価規準の明確化が必要であり、評価 規準を設定するに当たっては、目標規準として「何を評価するのか」、評価方法として「ど のような方法で評価するのか」、判定基準として「どの程度に評価するのか」を押さえて おく必要がある。

#### (2) 評価の工夫

観点	評価の趣旨	留意 事 項
関心 意欲 態度	社会福祉に関する諸問題について関心を持ち、その改善・ 向上を目指して意欲的に取り組むとともに、創造的、実践的 な態度を身に付けている。	「社会福祉に対する関心」、「社会福祉の 諸課題の改善・向上に意欲的に取り組む 姿勢」、「社会福祉の増進に寄与する創造 的な能力と実践的な態度」などについて、 各科目の特質、内容等に応じて具体的目標を設定し、評価する。
思考	社会福祉に関する諸問題の解決を目指して自ら思考を深め、基礎的・基本的な知識と技術を活用して適切に判断し、 創意工夫する能力を身に付けている。	「個々の福祉・介護場面での課題の把握」、「習得した知識・技術を基にした思考、判断」、「問題解決のための創意・工夫」などについて、具体的目標を設定し、評価する。
技能 · 表現	社会福祉の各分野に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、実際の仕事を合理的に計画し、適切に処理するとともに、 その成果を的確に表現する。	「基礎的・基本的な技術の習得」、「介護 過程の合理的な作成と実際」、「実習記録 の適切な作成」などについて、総合的に 評価する。
知識・理解	社会福祉の各分野に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、社会福祉の意義や役割を理解している。	「社会福祉に関する知識の習得」、「社会福祉の意義や役割の理解」などについて、 具体的目標を設定し、評価する。

### 3 学習指導案の作成

科目「社会福祉実習」の学習指導案 (例)

#### (1) 題材名

「清潔の援助 -洗面・口腔の清潔-|

### (2) 題材観

身体を清潔に保つことは、日常生活を送る上で欠かせない習慣である。「洗面・口腔の清潔」は起床時・就寝時に行われ、口腔を清潔にすることは、毎食後に必ず行われる行為である。このように、1日に数回行われる援助を他人に依存しなくてはいけない利用者の気持ちを理解した上で、安全かつ安楽に、そして爽快感を与えられるような方法を身に付けられるよう指導する。

## (3) 指導目標

ア 老人の皮膚および口腔の生理的変化を理解させ、自分で清潔行為がとれない利用者 にとっての洗面・口腔の清潔の意義を認識させる。

- イ 洗面・口腔の清潔の方法をいくつか紹介し、利用者の状態に合ったものを選択する ことの必要性を理解させる。
- ウ 安楽で安全、かつ爽快感を与えるための具体的な介助方法と留意点を理解させる。
- エ 自分が実際に行った援助方法は適切であったか、また、より良い方法はないかなど について振り返り、評価をさせる。

# (4) 指導計画(4時間)

ア 洗面・口腔の清潔の意義

1時間

イ 口腔の清潔に関するいくつかの方法紹介および実技

1時間

ウ 洗面・口腔の清潔の実際(臥床状態、右麻痺の場合)

2時間連続(本時)

指導 段階	指導內容	学習活動	指導上の留意点と評価の観点
導入 (10分)	・実習を行う態勢を整 える。 ・本時の学習の流れを 説明する。	・本時の学習の流れを理解 する。	・ジャージの着用、忘れ物はないか、説明を聞く態勢が 整っているかを確認する。 (意欲・関心・態度) ・積極的に説明を聞いているかを確認する。 (意欲・関心・態度)
展開(75分)	・教員によるデモンストレーション。 (洗面→口腔の清潔 (ブラッシング)) ・実技の準備をする。 ・ペアの確認及び実技を行わせる。 ・後片付けをさせる。	・実技の具体的な方法を確 認し、留意点を理解する。 ・必要物品の準備をする。 ・一連の介助を介護者役と 利用者役を交代しながら 両方経験する。 ・使用した物品を整理し、	・「洗面・口腔の清潔」についてのプリントを用いて発問をしながらデモンストレーションを行い、前時までの生徒の理解度を知るとともに、本時の学習内容の確認をする。 (知識・理解) ・必要物品の準備が適切かをグループごとに生徒たち自身に確認させる。 (思考・判断) ・利用者に不安・危険を与えていないか、声かけは適切か、手順はあっているか、物品を使いこなせているかなどの項目をチェックリストに基づき個別指導する。 (技能・表現) ・物品を清潔に洗い、水気を拭き取っているか、片付ける
	・安全で安楽かつ爽快	後片付けをする。 ・チェックリストの評価欄	場所は適切かを確認する。 (技能・表現) ・自分と相手に対する適切な評価ができているか。
整理 (10分)	タ宝で女衆がつめ、 感が得られる洗面・ 口腔の清潔が行えて いたか確認する。	で自己評価するととに、 利用者役の相手にも評価 してもらう。	・自分と相子に対する適切な評価ができているか。 ・・・・・(思考・判断)
(1027)	・次回の予告と今日の 実習に関するレポー トを指示する。	・次回の学習内容とレポートの提出期限を確認する。	・実習に関するレポートを提出させることにより、生徒の知識・理解をより一層深めさせる。 (知識・理解)

#### 4 質疑応答

問1 「社会福祉実習」における社会福祉現場実習について、どの程度の期間、どのような施設で実習を実施すればよいか。

「社会福祉実習」は、社会福祉施設等での実習を行う前提で科目の内容が構成されている。

学習指導要領においては、実習期間は明記されていないが、訪問介護員養成研修事業 指定校の場合は、訪問介護員に関する省令(厚生省令第23号、平成12年3月10日)の第 5条別表第一及び第二に定められているとおり、訪問介護員1級の場合76時間、2級の 場合24時間の介護実習が必要となる。

また、介護福祉士国家試験受験可能校の場合は、介護福祉士試験の受験資格要件で実務3年の施設従事者と同等に位置付けられていることから、相当程度の実習を行う必要がある。全国福祉高等学校及び福祉教育実態基礎調査(全国高等学校長協会家庭部会福祉科高等学校長会)によると、2・3学年の2か年にわたり、各2~3週間合計4~6週間程度の社会福祉現場実習を実施している学校が8割程度となっている。

社会福祉現場実習を実施する施設としては、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、 介護老人保健施設、介護療養型医療施設における療養型病床群等、介護を中心とした実 習を行うことができる施設が想定される。

間2 普通科等で、教科「福祉」の科目を取り入れた教育課程を編成する場合に配慮 すべきことは何か。

今後の福祉社会に対応するためには、介護福祉士や訪問介護員といった福祉関連資格等の養成だけでなく、福祉のよき理解者の育成、日常生活における簡単な介護技術などの習得などの実践力を身に付けていることも大切である。

普通科等においては、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、必要に応じて、適切な職業に関する各教科・科目の履修の機会の確保について配慮することとされている。また、職業科目の実施に当たっては、専門的な知識と技術の習得を図るため類型を設けて履修させる場合と、科目を選択して履修させる場合があるが、いずれの場合も発展的・系統的に学習できるよう配慮することが望まれている。

福祉科のどの科目を履修させるのがよいかは、生徒の特性、進路等により、また、各学校の指導教員、施設・設備等の人的・物的条件等により、一律には決められないが、生徒の興味・関心のみが優先されたり、体験活動中心になったりすることのないよう、科目の内容や系統性を考慮し、福祉の考え方や援助技法・実習等をバランスよく配分する必要がある。

なお、福祉に関する各学科においては、「社会福祉基礎」及び「社会福祉演習」が原則 履修科目となっており、「社会福祉基礎」は低学年で、「社会福祉演習」は高学年での履 修が望ましいとされている。